

# 第22回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** ▶ 2021年12月24日（金曜日）午後3時  
受付開始午後2時

**開催場所** ▶ 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
新宿NSビル30階  
NSビルスカイカンファレンス ホールA・B  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾  
の会場ご案内図をご参照いただき、お間違え  
のないようご注意ください。)

<b>目次</b> ▶	第22回定時株主総会招集ご通知……………	1
	株主総会参考書類……………	5
	第1号議案 定款一部変更の件	
	第2号議案 取締役7名選任の件	
	第3号議案 監査役2名選任の件	
	第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
	事業報告……………	17
	連結計算書類……………	35
	計算書類……………	37
	監査報告……………	39

ご来場の株主様におかれましては、マスクの持参・着用、  
会場入口でのアルコール消毒および検温にご協力くださ  
いますようお願い申し上げます。発熱があると認められ  
る方、体調不良と思われる方は入場をお断りさせていただ  
く場合がございます。

## 事業トピックス

ママ向け情報サイト「ママスタ」は、2021年7月にコンテンツ閲覧数が6億ページビューを突破し、前年比約3倍規模のメディアへと成長いたしました。



4MEEE株式会社は、2021年8月に全世代に向けたヘルスケアアプリ『4MOON(フォームーン)』をリリースいたしました。



(証券コード2122)  
2021年12月7日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
株式会社インタースペース  
代表取締役社長 河 端 伸 一 郎

## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、**2021年12月23日(木曜日)午後6時30分**までに、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. **日 時** 2021年12月24日(金曜日)午後3時
2. **場 所** 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス ホールA・B  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. **会議の目的事項  
報告事項**
  1. 第22期(2020年10月1日から2021年9月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第22期(2020年10月1日から2021年9月30日まで)計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、株主様の体調にに応じて、書面またはインターネットによる議決権の事前行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書類のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.interspace.ne.jp/ir/irnews.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した対象の一部であります。
  - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」 「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」 「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」 「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.interspace.ne.jp>) に掲載させていただきます。

## ●新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお知らせ

- ◎株主総会当日までの感染状況等により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.interspace.ne.jp>) にてお知らせいたします。
- ◎株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、ご無理をされませんようお願い申し上げます。
- ◎ご来場の株主様におかれましては、マスクの持参・着用、会場入口でのアルコール消毒及び検温にご協力くださいますようお願い申し上げます。
- ◎発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ◎特に感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は本株主総会への出席を見合わせることをご検討ください。
- ◎当日の出席役員および運営スタッフは、検温、体調確認の上、マスクを着用して対応させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p><b>2021年12月24日 (金曜日)</b> <b>午後3時</b>(受付開始：午後2時)</p>	 <p><b>書面 (郵送) で議決権を行使される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p><b>2021年12月23日 (木曜日)</b> <b>午後6時30分到着分まで</b></p>	 <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p><b>2021年12月23日 (木曜日)</b> <b>午後6時30分入力完了分まで</b></p>
--	--	--

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

**第1号議案・第4号議案**

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

**第2号議案・第3号議案**

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面 (郵送) およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

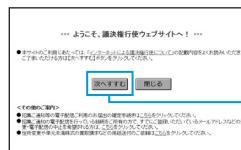
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～21：00）

## 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

## 第1号議案 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

当社の事業の明確化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加し、また、現行定款第26条（会計監査人の選任理由）の見出しの一部文言削除をおこなうものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線\_\_は、変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～26. （条文省略） （新 設） （新 設） （新 設）</p> <p><u>27.</u> （条文省略）</p> <p>第3条～第25条 （条文省略）</p> <p>（<u>会計監査人の選任理由</u>） 第26条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</p>	<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～26. （現行どおり） <u>27.決済に関する事務代行及び顧客への支払</u> <u>28.医療及びヘルスケアに関する情報提供</u> <u>29.医薬品、医薬部外品、医療機器及び化粧品等の企画、開発及び販売</u> <u>30.</u> （現行どおり）</p> <p>第3条～第25条 （現行どおり）</p> <p>（<u>会計監査人の選任</u>） 第26条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</p>

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となりますので、改めて、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位および担当	取締役会への出席状況
1	河端伸一郎	代表取締役社長 再任	16/16回 (100%)
2	尾久一也	取締役 メディア事業管掌 再任	16/16回 (100%)
3	平野利明	取締役 広告事業管掌 再任	16/16回 (100%)
4	藤田昭平	取締役 海外事業管掌 再任	16/16回 (100%)
5	岩渕桂太	取締役 経営管理管掌 再任	16/16回 (100%)
6	三原崇功	取締役 再任 社外 独立	16/16回 (100%)
7	田島聡一	取締役 再任 社外 独立	15/16回 (94%)

1

かわ ばた しんいちろう  
河端 伸一郎

(1970年10月16日生)

再任

所有する  
当社の株式数 2,933,200株

## &lt;&lt;略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況&gt;&gt;

1994年4月 大和証券株式会社入社  
 1998年9月 株式会社ベンチャーコントロール入社  
 1999年11月 当社設立 代表取締役社長  
 2011年10月 当社代表取締役社長兼メディア事業本部長  
 2014年10月 当社代表取締役社長（現任）

## &lt;&lt;取締役候補者とする理由&gt;&gt;

河端伸一郎氏は、1999年11月に当社を創業して以来、当社の代表取締役をつとめ、「Win-Winをつくり、未来をつくる。」の理念のもと、インターネット広告事業やメディア運営事業の創出や展開を通じて、当社グループの発展に寄与してまいりました。今後も、社会に貢献するサービスの提供を通じて、当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

2

お ぎゅう かず や  
尾久 一也

(1974年9月6日生)

再任

所有する  
当社の株式数 30,000株

## &lt;&lt;略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況&gt;&gt;

1998年4月 日理株式会社入社  
 2001年7月 株式会社リアラス（現株式会社ファンメディア）入社  
 2006年12月 同社取締役営業本部長  
 2009年2月 株式会社ガールズオークション代表取締役  
 2011年3月 当社入社 ビジネス&ソリューション開発部長  
 2014年10月 当社執行役員メディア&ソリューション事業部長  
 2015年12月 当社取締役メディア事業管掌（現任）  
 2019年12月 4MEEE株式会社代表取締役社長（現任）

## &lt;&lt;取締役候補者とする理由&gt;&gt;

尾久一也氏は、2015年12月に当社の取締役に就任し、「ママスタ」等の女性向けメディアや、様々なライフスタイルメディアの運営、立ち上げを通じて、当社のメディア事業を牽引し、発展に寄与してまいりました。メディアに関する知見を事業推進に反映することに期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

3

ひらの としあき  
平野 利明

(1977年5月30日生)

再任

所有する  
当社の株式数

1,400株



### <<略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況>>

2002年4月 CFJ株式会社入社  
 2004年5月 株式会社キャリアパワー入社  
 2006年7月 当社入社  
 2011年12月 当社取締役コーポレート本部長  
 2014年10月 当社取締役コーポレート管掌  
 2019年12月 当社取締役広告事業管掌（現任）

### <<取締役候補者とする理由>>

平野利明氏は、当社入社後、アフィリエイト事業部門に従事したのち、2011年12月に当社の取締役に就任し、人事、総務、情報システムを管轄し、2019年12月からは広告事業の責任者として、事業の発展に寄与してまいりました。広告事業の収益基盤の強化を期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

4

ふじ た しょうへい  
藤田 昭平

(1979年8月17日生)

再任

所有する  
当社の株式数

4,900株



### <<略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況>>

2002年4月 ITX株式会社入社  
 2004年6月 株式会社ネットプロテクションズ取締役  
 2005年8月 ATG株式会社設立 代表取締役  
 2010年4月 キングソフト株式会社入社 社長室長兼管理部長  
 2013年7月 当社入社 海外事業戦略部長  
 2018年6月 当社執行役員海外戦略事業部長  
 2019年12月 当社取締役海外事業管掌（現任）

### <<取締役候補者とする理由>>

藤田昭平氏は、海外アフィリエイト広告事業の立ち上げから市場開拓、マネジメントに従事したのち、2019年12月に当社の取締役に就任し、東南アジアにおける事業の発展に寄与してまいりました。海外事業の運営における知見と経験を、当社グループのグローバル展開の積極的な拡大に反映することを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



### <<略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況>>

- 2000年4月 株式会社ホテル京急入社
- 2008年10月 株式会社光通信入社
- 2010年4月 当社入社
- 2011年12月 当社取締役経営管理本部長
- 2014年10月 当社取締役経営管理管掌（現任）
- 2018年4月 株式会社ストアフロント取締役（現任）

### <<取締役候補者とする理由>>

岩渕桂太氏は、2011年12月に当社の取締役に就任し、経営企画、経理、財務等を管轄し、経営管理、IR、M&Aを通じて、経営基盤強化をはかり、事業の発展に寄与してまいりました。当社グループの持続的成長を実現するため、全てのステークホルダーを意識した経営の監督およびグループ全体の財務体質とガバナンスの強化を適切におこなうことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

**<<略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況>>**

1996年4月 弁護士登録

永松法律事務所入所

2004年4月 三原法律事務所（現西村・三原法律事務所）所長（現任）

2005年3月 当社社外取締役（現任）

2015年6月 京都きもの友禅株式会社（現株式会社YU-WA Creation Holdings）社外取締役

**<<社外取締役候補者とする理由及び期待される役割等>>**

三原崇功氏は、2005年3月に当社の社外取締役に就任して以来、弁護士としての知見と長年の社外役員の経験を活かし、経営に対する助言と監督を適切に果たしていただいております。また、2021年6月に設置された任意の報酬委員会では、委員長として客観的・中立的立場で関与いただき、役員報酬に関する決定プロセスの透明性確保や報酬水準の適切性に対し、重要な役割を果たしていただいております。

今後においても、その職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



### <<略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況>>

1997年4月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）入行  
 2010年8月 株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズ代表取締役  
 2016年8月 株式会社ジェネシア・ベンチャーズ代表取締役（現任）  
 2016年12月 当社社外取締役（現任）

### <<社外取締役候補者とする理由及び期待される役割等>>

田島聡一氏は、2016年12月に当社の社外取締役に就任し、取締役会では、インターネット・ウェブ業界や事業投資に関する豊富な経験と経営者としての見識を活かし、ビジネスモデルや海外の動向など様々な視点から活発に発言され、議論を深めることに貢献いただいております。また、2021年6月に設置された任意の報酬委員会では、客観的・中立的立場で関与いただき、役員報酬に関する決定プロセスの透明性確保や報酬水準の適切性に対し、重要な役割を果たしていただいております。

今後においても、その職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 河端伸一郎氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。  
 3. 三原崇功氏および田島聡一氏は、社外取締役候補者であります。  
 4. 三原崇功氏の社外取締役としての在任期間は、本定時総会終結の時をもって16年9ヶ月となります。  
 5. 田島聡一氏の社外取締役としての在任期間は、本定時総会終結の時をもって5年となります。  
 6. 当社は、三原崇功氏および田島聡一氏との間で会社法第427条第1項および定款第29条の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の額としております。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。  
 7. 当社は、三原崇功氏および田島聡一氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。  
 8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社および子会社ならびにその取締役を含む被保険者の行為（不作為を含む。）に起因した「提訴請求」「損害賠償請求」もしくは「有価証券損害賠償請求」等による損害賠償を填補することとしております。なお、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役候補者のスキル・マトリックス

候補者番号	氏名	企業経営	業界経験	グローバル	テクノロジー	事業戦略 マーケティング	財務会計	法務・人事・ リスク マネジメント
1	河端 伸一郎	●	●		●			
2	尾久 一也	●	●		●			
3	平野 利明		●			●		●
4	藤田 昭平	●		●		●		
5	岩渕 桂太	●					●	●
6	三原 崇功	●					●	●
7	田島 聡一	●		●		●		

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役高山 陽氏および富田 実氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
1	とみ た 富 田 実 <sup>みのる</sup>	社外監査役 再任 社外 独立	16/16回 (100%)	13/13回 (100%)
2	よし とみ じゅん 吉 富 純 <sup>いち</sup>	新任 社外 独立	—	—

1

とみ た  
富田 実

みのる

(1960年9月28日生)

再任

所有する  
当社の株式数

12,000株



### <<略歴、当社における地位および重要な兼職の状況>>

1988年4月 平川公認会計士事務所入所  
1996年8月 税理士登録  
1997年2月 富田税理士事務所所長（現任）  
2005年3月 当社社外監査役（現任）

### <<社外監査役候補者とする理由>>

富田 実氏は、税理士として企業税務に精通し豊富な経験と見識を有しており、当社の取締役会および監査役会において会計および税務等について有益なご助言をいただいております。なお、同氏は過去に社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後においても当社の監査体制を適切に確保いただけると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

2

よし とみ  
吉富 純一

じゅん いち

(1963年6月15日生)

新任

所有する  
当社の株式数

0株



### <<略歴、当社における地位および重要な兼職の状況>>

1987年4月 和光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社  
2008年4月 同社グローバル投資銀行部門企業推進第一部部長  
2010年12月 同社関西法人部企業金融室長  
2012年1月 株式会社日本ビジネスイノベーション設立 取締役  
2012年7月 株式会社JYソリューション設立 代表取締役（現任）  
2013年3月 コンバージョンテクノロジー株式会社社外監査役  
2013年7月 株式会社ティー.アール.アイ社外取締役（現任）  
2014年8月 コンバージョンテクノロジー株式会社社外取締役（現任）  
2020年6月 株式会社アクシスパートナーズ社外取締役（現任）

### <<社外監査役候補者とする理由>>

吉富純一氏は、証券会社における長年の経験や、経営者および社外役員としての豊富な知見や経験を有しており、当社のコンプライアンスや内部統制へのご助言など、当社社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 冨田 実氏および吉富純一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 冨田 実氏は、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって16年9ヶ月となります。
4. 当社は、冨田 実氏との間で、会社法第427条第1項および定款第29条の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、冨田 実氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、吉富純一氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項および定款第29条の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7. 吉富純一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任された場合には独立役員として届け出る予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社および子会社ならびにその監査役を含む被保険者の行為（不作為を含む。）に起因した「提訴請求」「損害賠償請求」もしくは「有価証券損害賠償請求」等による損害賠償を填補することとしております。なお、各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

まつ	お	しん		
松	尾	伸	(1971年9月25日生)	所有する 当社の株式数
				1,000株

#### <<略歴、当社における地位および重要な兼職の状況>>

1997年4月 国土総合建設株式会社（現あおみ建設株式会社）入社

2001年5月 株式会社レイズインターナショナル入社

2004年7月 株式会社サミーネットワークス入社

2006年3月 エン・ジャパン株式会社入社

2006年10月 当社入社

2018年4月 株式会社ストアフロント監査役（現任）

2018年10月 当社総務・法務部長（現任）

#### <<補欠監査役候補者とする理由>>

松尾 伸氏は、総務・法務部門を長年経験し、事業会社の管理および当社の事業全般に幅広い知見を有しております。有事の際でもその経験と知見を活かし、職務を適切に遂行いただけると判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社および子会社ならびにその監査役を含む被保険者の行為（不作為を含む。）に起因した「提訴請求」「損害賠償請求」もしくは「有価証券損害賠償請求」等による損害賠償を填補することとしております。なお、候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、「緊急事態宣言」および「まん延防止等重点措置」が断続的に発出され、外出の自粛などの影響により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

インターネット広告市場は、巣ごもり需要によって、SNSやEC、動画配信サービスへの接触機会が増加し、2020年は前年比5.9%増の2兆2,290億円となりました(株式会社電通調べ)。しかしながら、成果報酬型広告は、新型コロナ拡大による出稿控えの影響を受け、前年比6.1%減の985億円となりました(サイバー・コミュニケーションズ/D2C/電通/電通デジタル 共同調査・発表)。

こうした事業環境のもと、当社グループは、働き方の新しいスタイルとして、在宅勤務や時差出勤、業務のオンライン化を全社的に推進し、政府が求める出勤者数の削減を達成しながら、感染症対策と生産性向上の両立に取り組んでまいりました。

アフィリエイトサービス「アクセストレード」においては、個人の投資需要や巣ごもり需要を取り込み、金融案件が伸長し、店舗アフィリエイトサービス「ストアフロントアフィリエイト」においては、継続課金型コンテンツの販売注力により事業基盤を強化し、海外事業においては、登録メディアパートナー数を大幅に増加させました。また、ママ向け情報サイト「ママスタ」においては、月間のコンテンツ閲覧数が前年比3倍となる6億ページビューを突破いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は23,142百万円(前連結会計年度比7.0%減)、営業利益は483百万円(同7.0%増)、経常利益は624百万円(同28.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は427百万円(同65.3%増)となりました。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

### <インターネット広告事業>

当連結会計年度のインターネット広告事業において、主力の「アクセストレード」では、金融市場の活発化により証券や暗号資産案件が大きく伸長したほか、マッチングアプリやオンライン教育サービスなどの案件が好調に推移いたしました。また、新たにInstagramやYouTubeなどのSNSアカウントによるパートナー登録を開始し、広告ネットワークのさらなる拡大を図りました。一方、一昨年度から発生していた大型案件の受注縮小や、薬機法、景表法等による規制強化の影響を受けた健康食品等の案件の減少により、収益は伸び悩みました。

「ストアフロントアフィリエイト」では、スマートフォン向けセキュリティ商品を扱う「MWノートストア」などの継続課金型コンテンツの販売チャネル拡大に取り組み、収益を順調に積み上げたほか、収益性の高い新規商材の開発に注力いたしました。

海外事業では、マレーシア、インドネシアにおいてECや金融案件の売上が増加したほか、メディアパートナー向け教育プログラム「ATA（アクセストレードアカデミー）」の開催など、現地メディアパートナーの開拓に注力した結果、登録メディアパートナー数が108万サイトにまで伸長いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は21,446百万円（前連結会計年度比9.5%減）となり、営業利益は331百万円（同52.6%減）となりました。

### <メディア運営事業>

当連結会計年度のメディア運営事業では、「ママスタ」において、子育てや教育などママのニーズに寄り添ったコンテンツの拡充や、大手ポータルサイトからの流入増加により、2021年7月には月間コンテンツ閲覧数が6億ページビューを突破し、当社グループの収益に貢献いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は2,311百万円（前連結会計年度比47.9%増）となり、営業利益は152百万円（前連結会計年度は営業損失247百万円）となりました。

事業部門	前連結会計年度 (2019年10月1日から 2020年9月30日まで)		当連結会計年度 (2020年10月1日から 2021年9月30日まで)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
インターネット広告	23,700	93.8	21,446	90.3
メディア運営	1,563	6.2	2,311	9.7
合計	25,264	100.0	23,758	100.0

(注) インターネット広告・メディア運営の売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含む数値を記載しております。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は169百万円で、その内訳は有形固定資産23百万円（当社のネットワーク関連機器9百万円他）および無形固定資産145百万円（当社の基幹システム開発130百万円他）となっております。

また、その主な用途別内訳は、インターネット広告事業143百万円およびメディア運営事業6百万円となっております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、2021年9月30日付にて、当社が営むメディア運営事業の一部を株式会社ファインシードに20百万円で譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

(i) 株式の取得または処分の状況

当社は、2021年7月31日付にて、当社の保有する株式会社RRデジタルメディアの全株式(2,000株)を20百万円で譲渡いたしました。

(ii) 新株予約権の取得または処分の状況

該当事項はありません。

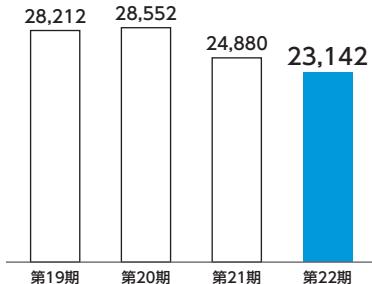
## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 19 期 (2018年9月期)	第 20 期 (2019年9月期)	第 21 期 (2020年9月期)	第 22 期 (当連結会計年度 (2021年9月期))
売 上 高 (百万円)	28,212	28,552	24,880	23,142
経 常 利 益 (百万円)	806	891	485	624
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	510	445	258	427
1株当たり当期純利益 (円)	75.21	65.75	38.16	63.11
総 資 産 額 (百万円)	8,820	9,091	9,239	10,280
純 資 産 額 (百万円)	4,638	4,983	5,121	5,452

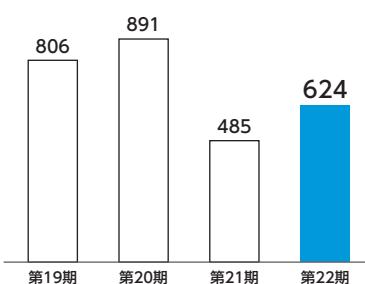
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第20期の期首から適用しており、第19期の総資産額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

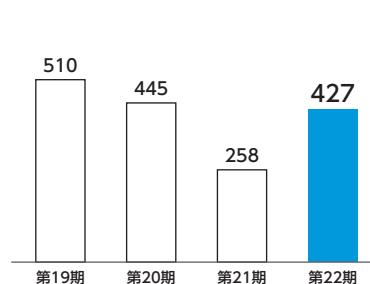
≫ 売上高 (単位: 百万円)



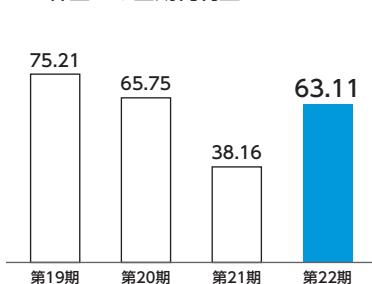
≫ 経常利益 (単位: 百万円)



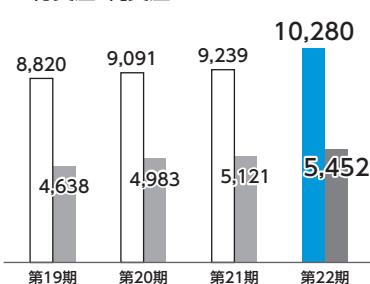
≫ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



≫ 1株当たり当期純利益 (単位: 円)



≫ 総資産/純資産 (単位: 百万円)



**(3) 重要な親会社および子会社の状況**

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況（2021年9月30日現在）

会社名	資本金	出資比率	主な事業
株式会社ストアフロント	100百万円	100.0%	店舗アフィリエイトサービス
4 MEEE株式会社	90百万円	100.0%	女性向けトレンドメディアの運営
株式会社電脳広告社	18百万円	100.0%	アドネットワーク広告
株式会社TAG STUDIO	30百万円	100.0%	Webメディアの運営
株式会社ユナイトプロジェクト	90百万円	100.0%	学習塾ポータルサイトの運営
PT.INTERSPACE INDONESIA	US\$2,000,000	98.5% (100.0%)	インドネシアにおけるアフィリエイト サービス
INTERSPACE (THAILAND)CO.,LTD.	THB4,000,000	49.0%	タイにおけるアフィリエイトサービ ス
INTERSPACE DIGITAL SINGAPORE PTE.LTD.	US\$1,200,000	100.0%	シンガポールにおけるアフィリエイト サービス
INTERSPACE DIGITAL MALAYSIA SDN.BHD.	MYR3,000,000	100.0%	マレーシアにおけるアフィリエイト サービス

(注) 出資比率の ( ) 書きは、子会社による間接保有も含めた保有割合であります。

#### (4) 対処すべき課題

第23期連結会計年度におけるわが国の経済は、緊急事態宣言の解除や活動制限の緩和に伴い、抑制されてきたサービス消費の活発化などにより、景気の回復が見込まれております。このような状況において、インターネット広告媒体費は、新型コロナウイルス感染症の影響で見通しづらいものの、2021年には前年比107.7%となる1兆8,912億円まで成長することが見込まれております（サイバー・コミュニケーションズ/D2C/電通/電通デジタル 共同調査・発表）。このような事業環境において、当社グループは、次の課題に取り組んでまいります。

##### ① 広告事業における収益基盤の強化

当社グループは、成長分野への重点的な人材配置や、営業支援ツールの効果的な活用、新たな継続課金型サービスの開発をすることで、広告事業の付加価値向上と収益基盤の強化に取り組んでまいります。

##### ② メディアの開発と育成

当社グループは、ママ向け情報サイト「ママスタ」と学習塾ポータルサイト「塾シル」との連動強化やコンテンツや機能の充実を図りながら、リソースの選択と集中をおこなってまいります。また、広告需要に依存しない新たな販売収益モデルの創出と育成にも取り組んでまいります。

##### ③ グローバル展開のさらなる推進

海外事業においては、ベトナムの事業モデルを他国へと展開し、新業種や大手クライアントの獲得と連携の強化、大手メディアパートナーやインフルエンサーの拡充と育成に取り組んでまいります。また、独自のインフルエンサープラットフォームの積極的なサービス展開により、アフィリエイト市場の拡大を図ってまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2021年9月30日現在）

##### ① インターネット広告事業

- ・アフィリエイトサービス「アクセストレード」
- ・店舗アフィリエイトサービス「ストアフロントアフィリエイト」

##### ② メディア運営事業

- ・ママ向け情報サイト「ママスタ」
- ・女の子のLOVEを応援するライフスタイルメディア「4MEEE」
- ・オシャレな主婦・ママ向けメディア「4yuuu!」
- ・ヨガオンラインメディア&専門誌「ヨガジャーナル」
- ・学習塾のポータルサイト「塾シル」

## (6) 主要な営業所および工場 (2021年9月30日現在)

本 社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
大 阪 オ フ ィ ス	大阪府大阪市西区靱本町一丁目8番2号
福 岡 オ フ ィ ス	福岡県福岡市中央区西中洲12番33号
新 潟 オ フ ィ ス	新潟県新潟市中央区笹口一丁目1
株 式 会 社 ス ト ア フ ロ ン ト	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
4 M E E E 株 式 会 社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
株 式 会 社 ユ ナ イ ト プ ロ ジ ェ ク ト	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
株 式 会 社 電 脳 広 告 社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
株 式 会 社 T A G S T U D I O	東京都渋谷区代々木三丁目24番4号
PT.INTERSPACE INDONESIA	Menara Anugrah 11th Floor, Jl.Dr Ide Anak Agung Gde Agung Lot8.6-8.7.Kawasan Mega Kuningan Jakarta Selatan 12950
INTERSPACE (THAILAND) CO.,LTD.	591 United Business Center II Building, 22nd Floor, Room 2205 Sukhumvit Road, North Klongton, Wattana, Bangkok 10110
INTERSPACE DIGITAL SINGAPORE PTE.LTD.	80 Robinson Road #10-01A, Singapore 068898
INTERSPACE DIGITAL MALAYSIA SDN.BHD.	B-13-04, Northpoint Office, Mid Valley City, No.1 Medan Syed Putra Utara, 59200 Kuala Lumpur, Malaysia

## (7) 従業員の状況 (2021年9月30日現在)

企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前 期 比 増 減
インターネット広告	319名	11名減
メディア運営	72名	7名減
全社(共通)	32名	5名減
合 計	423名	23名減

- (注) 1. 従業員数に臨時従業員(アルバイト・派遣社員)40名は含まれておりません。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等の従業員数を合計しております。

- (8) **主要な借入先の状況**（2021年9月30日現在）  
該当事項はありません。
  
- (9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**  
該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,967,200株 (うち自己株式 187,743株)
- ③ 株主数 1,059名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
河 端 伸 一 郎	2,933,200株	43.27%
河 端 隼 平	520,000株	7.67%
藤 田 由 里 子	520,000株	7.67%
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	392,200株	5.79%
河 端 雄 樹	288,000株	4.25%
会 田 研 二	278,500株	4.11%
河 端 繁	232,000株	3.42%
原 田 茂 行	196,200株	2.89%
インタースペース社員持株会	95,100株	1.40%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	89,200株	1.32%

- (注) 1. 当社は自己株式を187,743株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。
- ⑥ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 会社役員状況

### ① 取締役および監査役の状況（2021年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	河端伸一郎	
取締役	尾久一也	メディア事業管掌 4 MEEE株式会社代表取締役社長
取締役	平野利明	広告事業管掌
取締役	岩渕桂太	経営管理管掌 株式会社ストアフロント取締役
取締役	藤田昭平	海外事業管掌
取締役	三原崇功	西村・三原法律事務所所長
取締役	田島聡一	株式会社ジェネシア・ベンチャーズ代表取締役
常勤監査役	高山陽	
監査役	富田実	富田税理士事務所所長
監査役	石久保善之	石久保公認会計士事務所所長 株式会社シーアールイー社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役 三原崇功氏および田島聡一氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 高山陽氏、富田実氏および石久保善之氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役 富田実氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役 石久保善之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当社は、三原崇功氏、田島聡一氏、高山陽氏、富田実氏および石久保善之氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。  
 6. 当社は執行役員制度を導入しております。2021年9月30日現在の執行役員は次の4名であります。

氏名	地位および担当
室山一茂	執行役員 パフォーマンスマーケティング事業部長
岡田英明	執行役員 ストアフロント事業部長
吉越謙治	執行役員 システム企画開発部長
塚田洋平	執行役員 新規事業推進室長

7. 当社は、2021年10月1日付で、室山一茂、岡田英明、吉越謙治および塚田洋平の4名を執行役員として選任しております。

② 責任限定契約内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項で定める額を賠償責任の限度としておりません。

③ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要等は次の通りです。

(i) 役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲

当社及び子会社（保険期間中の新規子会社条件付自動担保あり）、並びにその取締役、監査役

(ii) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(a) 被保険者の実質的保険料負担割合

当社が全額負担

(b) 填補対象となる保険事故の概要

- ・ マネジメント賠償責任（エグゼクティブ賠償責任）

取締役、監査役のマネジメントリスクを担保

- ・ マネジメント賠償責任（会社有価証券賠償責任）

金融商品取引法に基づき、「会社」の「有価証券」保有者により「会社」に対してなされた「損害賠償請求」を担保

⑤ 取締役および監査役の報酬等

(i) 当事業年度にかかる報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	86百万円 (8百万円)	86百万円 (8百万円)	-	-	7名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	12百万円 (12百万円)	12百万円 (12百万円)	-	-	3名 (3名)
合計 (うち社外役員)	98百万円 (20百万円)	98百万円 (20百万円)	-	-	10名 (5名)

(ii) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2005年12月20日開催の第6回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額2億円以内とすることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また、監査役の報酬額については、2005年12月20日開催の第6回定時株主総会において、年額3千万円以内とすることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

(iii) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

- (1) 当社の役員報酬は、短期および中長期の業績と企業価値の向上を促進し、持続的な成長に必要な人材を確保できる報酬制度とする。
- (2) 役員の個人別の報酬は、社外取締役または社外監査役が関与し、客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする。
- (3) 当社が重視する経営指標（売上高・営業利益）に基づき、職務・業績貢献および経営状況等に見合った報酬管理を行うものとする。

## 2. 報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容および経営環境を考慮しながら、当社の属する業界の同規模主要企業における役員報酬水準等の指標を考慮する。

## 3. 役員報酬の構成等

(1) 役員報酬は、基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬及び非金銭報酬（株式）により構成する。

①基本報酬（固定報酬）：役員個人別に決定される、毎月定額の金銭報酬とする。

②業績連動報酬：2021年においては、これを採用・支給しないものとする。

ただし、今後報酬委員会によって検討するものとする。

③非金銭報酬（株式）：2021年においては、これを採用・支給しないものとする。

ただし、今後報酬委員会によって検討するものとする。

(2) 役員報酬は、取締役、社外取締役および監査役に区分される。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、短期および中長期的な業績の向上と企業価値の最大化に責任を負う等の役割を踏まえ、基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬により構成する。

(3) 社外取締役の報酬は、社外取締役が業務執行から独立した立場で、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値向上の観点から助言を行い、経営を監督すること等の役割を踏まえ、基本報酬のみで構成する。

(4) 監査役の報酬は、当社の業績に左右されず取締役の業務執行を監査すること等の役割を踏まえ、基本報酬のみで構成する。

## 4. 役員の個人別の報酬の決定に係る手続

(1) 報酬委員会の設置

当社は、取締役個人別の報酬額の決定プロセスに係る透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める報酬委員会を設ける。

報酬委員会の人員や構成については別途定め、これを適切な方法で開示できる体制にするものとする。

(2) 取締役の報酬の決定

① 報酬委員会において、株主総会の決議の定める総額の範囲内において、各取締役の経歴、見識、実績等を踏まえて取締役個人別の報酬額の前案を作成する。

② 取締役会は、報酬委員会の前案に基づき、取締役個別の報酬額を代表取締役社長に再一任し、代表取締役社長は、報酬委員会の前案を最大限に配慮しながら、最終的な決定を行う。

(3) 監査役の報酬の決定

監査役の報酬は、株主総会の決議の定める総額の範囲内において、監査役の協議により決定する。

5. 報酬等を与える時期または条件の決定等

報酬等を与える時期または条件の決定方針については、基本報酬は、年額を12等分し月例（1月から12月までの暦月計算）で支払う。定時株主総会の翌月の定時取締役会において、取締役の報酬等の決議を行う。

(iv) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における当社の取締役の個別の報酬等の決定については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の翌月の取締役会決議に基づき、代表取締役社長である河端伸一郎氏が委任を受けており、その権限の内容は、株主総会で決議された報酬の範囲内において、個別の取締役報酬額を決定するものとしております。これらの権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績や個々の取締役の職務執行状況などを俯瞰的に把握しつつ評価を行うには、代表取締役社長が適格であると判断したためです。

(v) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断した理由

当事業年度の実績に係る取締役の個別の報酬等の額は、上記(iii)の決定方針を定める前に決定しておりますが、代表取締役社長である河端伸一郎氏が、取締役会の再委任に基づき、同業他社の水準、業績および従業員給与との均衡等を考慮して決定しており、上記方針に照らしても特段の問題はないと判断しております。

⑥ 社外役員に関する事項

(i) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 三原崇功氏は西村・三原法律事務所の所長であります、同事務所と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役 田島聡一氏は株式会社ジェネシア・ベンチャーズの代表取締役であります、同社と当社との間に取引関係はありません。

社外監査役 富田 実氏は富田税理士事務所の所長であります、同事務所と当社との間に取引関係はありません。

社外監査役 石久保善之氏は石久保公認会計士事務所の所長および株式会社シーアールイーの社外取締役（監査等委員）であります、兼職先と当社との間に取引関係はありません。

## (ii) 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	三原 崇 功	当事業年度開催の取締役会には、16回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。また、2021年6月に設置された任意の報酬委員会では、委員長として客観的・中立的立場で関与いただき、役員報酬に関する決定プロセスの透明性確保や報酬水準の適切性に対し、重要な役割を果たしております。
社外取締役	田 島 聡 一	当事業年度開催の取締役会には、16回のうち15回に出席し、インターネット・ウェブ業界や事業投資に関する豊富な経験と経営者としての見識を活かし、ビジネスモデルや海外の動向など様々な視点から活発に発言され、議論を深めることに貢献いただいております。また、2021年6月に設置された任意の報酬委員会では、客観的・中立的立場で関与いただき、役員報酬に関する決定プロセスの透明性確保や報酬水準の適切性に対し、重要な役割を果たしていただいております。
社外監査役	高 山 陽	当事業年度開催の取締役会には、16回すべてに出席し、また監査役会には13回すべてに出席し、常勤監査役としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、議案審議だけではなく当社の経営執行全般について、適宜質問、助言をおこなっております。
社外監査役	富 田 実	当事業年度開催の取締役会には、16回すべてに出席し、また監査役会には13回すべてに出席し、税理士としての高度な専門性と幅広い見識に基づき、当社の監査体制の強化および経営執行の適法性確保のため、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、適宜質問、助言をおこなっております。
社外監査役	石久保 善 之	当事業年度開催の取締役会には、16回すべてに出席し、また監査役会には13回すべてに出席し、公認会計士としての会計監査経験と専門的知見に基づき、当社の監査体制の強化および経営執行の適法性確保のため、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、適宜質問、助言をおこなっております。

**(3) 会計監査人の状況**

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から提出された監査計画の内容、監査項目別に分類された監査工数の見積、その他監査報酬に関する算出根拠の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 会計監査人の補償契約に関する事項

該当事項はありません。

⑦ 会計監査人のD&O保険契約に関する事項

該当事項はありません。

**(4) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当等の決定に関する方針は、将来の投資のための内部留保の充実と、財務基盤の確立および株主への利益還元を総合的に勘案し、企業価値の最大化を目指しながら、業績に応じた機動的な配当を検討し実施してまいります。

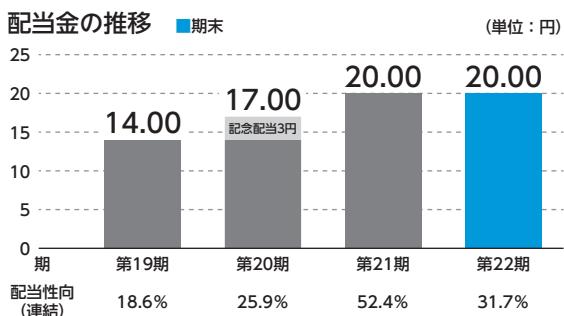
内部留保については、財務体質の強化のほか、事業成長のためのマーケティング、事業開発、人材育成および品質向上等に投資し、持続的な成長に向けてグループ事業基盤の強化に努めてまいります。

剰余金の配当等の決定機関については、定款第31条により、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。

第22期の配当につきましては、内部留保資金、株価水準および事業環境を総合的に勘案した結果、取締役会の決議により20円とさせていただきます。

自己株式取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況や株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。なお、2021年11月9日公表の「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」に記載のとおり、2021年11月10日から2022年3月31日までの期間に、総額5千万円を上限とする自己株式の取得を実施する方針を策定いたしました。

### <ご参考>



以上

(注) 1. 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てにより表示しております。

2. 売上高等の記載金額には、消費税および地方消費税は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,726,270</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,753,696</b>
現金及び預金	5,457,357	買掛金	3,987,545
売掛金	3,102,402	未払法人税等	228,566
その他	171,877	賞与引当金	171,439
貸倒引当金	△5,366	その他	366,144
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,554,229</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>73,894</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>170,304</b>	その他	73,894
建物	74,065	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,827,590</b>
器具備品	96,238	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>595,340</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>5,399,066</b>
のれん	231,408	資本金	984,653
ソフトウェア	363,629	資本剰余金	725,000
その他	302	利益剰余金	3,793,187
<b>投資その他の資産</b>	<b>788,584</b>	自己株式	△103,775
投資有価証券	400,209	その他の包括利益累計額	53,070
繰延税金資産	146,542	その他有価証券評価差額金	57,002
その他	262,914	為替換算調整勘定	△3,932
貸倒引当金	△21,081	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>772</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,280,500</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,452,909</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>10,280,500</b>

## 連結損益計算書

( 2020年10月 1 日から  
2021年 9 月30日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		23,142,475
売上原価		18,060,567
売上総利益		5,081,908
販売費及び一般管理費		4,597,953
営業利益		483,955
営業外収益		
受取利息	568	
受取配当金	10,253	
持分法による投資利益	58,063	
投資事業組合運用益	71,830	
助成金収入	1,883	
その他	3,328	145,927
営業外費用		
支払利息	26	
為替差損	1,401	
外国源泉税	2,028	
消費税等	920	
その他	550	4,926
経常利益		624,955
特別利益		
事業譲渡益	18,181	18,181
特別損失		
投資有価証券評価損	9,999	9,999
税金等調整前当期純利益		633,137
法人税、住民税及び事業税	241,881	
過年度法人税等	49,272	
法人税等調整額	△85,894	205,258
当期純利益		427,878
親会社株主に帰属する当期純利益		427,878

## 貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,682,616</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,203,067</b>
現金及び預金	4,101,745	買掛金	2,583,038
売掛金	2,117,946	未払金	138,015
製成品	699	未払費用	62,132
仕掛品	3,842	未払法人税等	210,021
前渡金	39,550	未払消費税等	22,789
前払費用	81,901	前受金	3,884
未収利息	121	賞与引当金	168,186
関係会社短期貸付金	200,000	その他の	15,000
その他の他	137,289	<b>固定負債</b>	<b>72,140</b>
貸倒引当金	△481	その他の	72,140
<b>固定資産</b>	<b>1,919,716</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,275,207</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>166,381</b>	<b>純資産の部</b>	
建物	71,514	<b>株主資本</b>	<b>5,269,351</b>
器具備品	94,866	資本金	984,653
<b>無形固定資産</b>	<b>321,824</b>	資本剰余金	725,000
商標	256	資本準備金	725,000
ソフトウェア	321,521	<b>利益剰余金</b>	<b>3,663,472</b>
その他の他	46	その他利益剰余金	3,663,472
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,431,511</b>	繰越利益剰余金	3,663,472
投資有価証券	267,700	<b>自己株式</b>	<b>△103,775</b>
関係会社株式	723,519	評価・換算差額等	57,002
その他の関係会社有価証券	35,577	その他有価証券評価差額金	57,002
関係会社出資金	4,066	<b>新株予約権</b>	<b>772</b>
関係会社長期貸付金	296,457	<b>純資産合計</b>	<b>5,327,125</b>
破産更生債権等	21,178	<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,602,333</b>
差入保証金	207,373		
繰延税金資産	123,067		
その他の他	15,675		
貸倒引当金	△263,105		
<b>資産合計</b>	<b>8,602,333</b>		

## 損益計算書

( 2020年10月 1 日から )  
( 2021年 9 月30日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		19,584,343
売 上 原 価		16,756,260
売 上 総 利 益		2,828,083
販売費及び一般管理費		2,352,640
営 業 利 益		475,442
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,281	
受 取 配 当 金	10,253	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	71,830	
そ の 他	7,345	99,710
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	77,271	
そ の 他	3,495	80,766
経 常 利 益		494,386
特 別 利 益		
事 業 譲 渡 益	18,881	18,881
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9,999	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	18,456	28,456
税 引 前 当 期 純 利 益		484,811
法人税、住民税及び事業税	223,269	
過 年 度 法 人 税 等	49,272	
法 人 税 等 調 整 額	△67,305	205,236
当 期 純 利 益		279,575

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月18日

株式会社インタースペース  
取締役会 御中

PwCあらた有有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宗雪 賢二  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直幸  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インタースペースの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インタースペース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月18日

株式会社インタースペース  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 宗雪 賢二  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直幸  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インタースペースの2020年10月1日から2021年9月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段を活用しながら取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwCあらた有責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月22日

株式会社インタースペース 監査役会

常勤監査役（社外） 高山 陽 ㊟

監査役（社外） 富田 実 ㊟

監査役（社外） 石久保善之 ㊟

(注) 監査役 高山 陽、監査役 富田 実及び監査役 石久保善之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

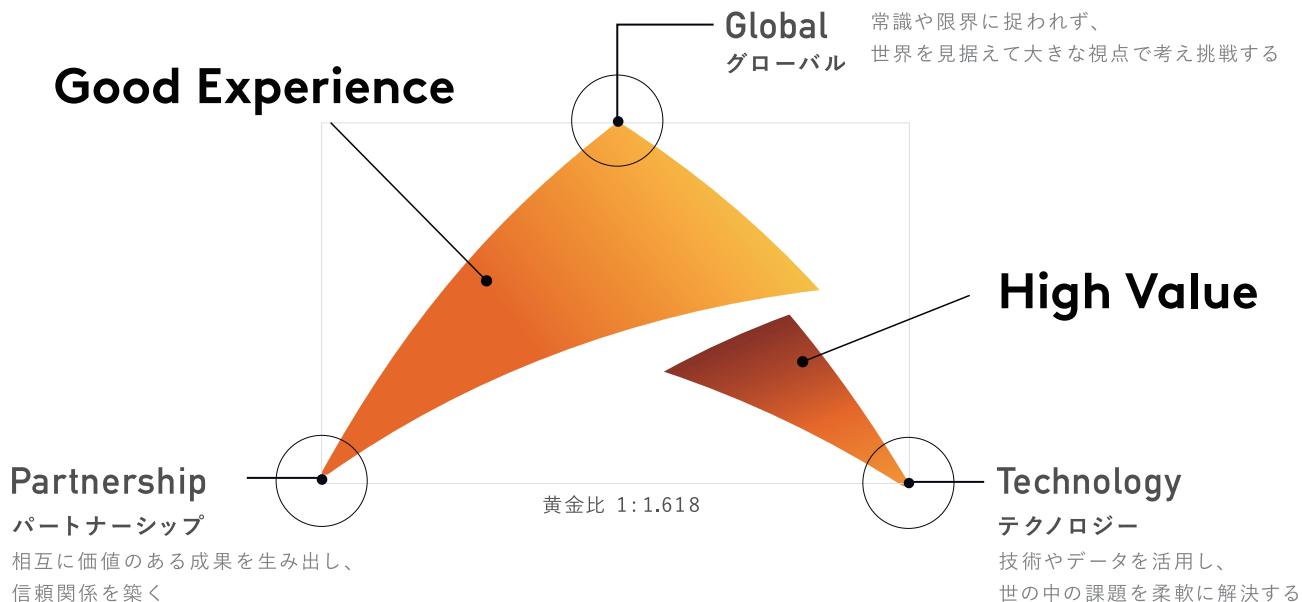
以 上

## 事業トピックス

『アクセストレード』は、2021年3月に提供開始20周年の節目を迎え、サービスコンセプトとロゴをリニューアルいたしました。



コンセプトと共にアクセストレードが社会に提供していきたい価値として3つのvalueを定め、そのvalueとコンセプトを体現したモチーフとロゴを作成いたしました。



<https://www.accesstrade.ne.jp/>

## 株主総会会場のご案内

会場

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

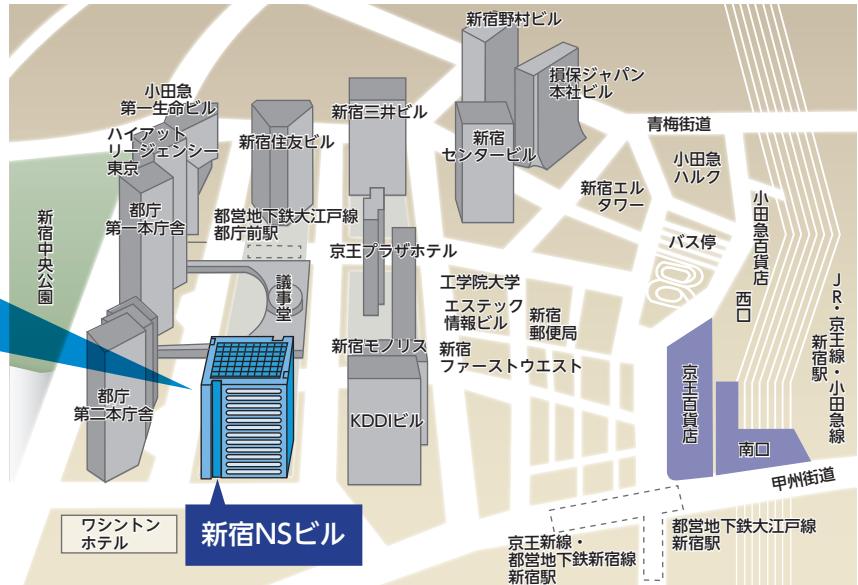
新宿NSビル30階

NSスカイカンファレンス ホールA・B

新宿NSビル



なお、ご来場の際は1Fよりスカイレストラン街行き直通エレベーターをご利用ください。



交通

- JR (山手線・中央線・総武線・埼京線)・京王線・小田急線各新宿駅「南口・西口」より徒歩約10分
- 都営地下鉄 (新宿線)・京王新線新宿駅「新都心口」より徒歩約5分
- 東京メトロ (丸ノ内線)・西武 (新宿線) 各新宿駅より徒歩約15分
- 都営地下鉄 (大江戸線)・都庁前駅A3出口より徒歩約5分

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。